

事業区分
相談

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		無料薬事相談				所管	健康部 国民健康保険課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 3 5 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	国民健康保険法					
	事業対象	台東区国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者							
	事業目的	薬についての正しい知識を啓発し、保健衛生知識の向上を図る。							
	事業内容	区内の保険薬局及び街頭にて薬品衛生相談を行う。 実施時期 10月17日から10月23日までの7日間(薬と健康の週間) 実施場所 区内各保険薬局 街頭2箇所(区役所10階消費生活展、生涯学習センターアトリウム)							
	委託の有無	一部委託	委託内容	個別相談業務					
	補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	実施日数	日	7	7	7	7		
		成果指標	相談件数	件	7,500	7,044	6,740	6,290	
	決算額 (単位:千円)				970	969	992		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,483	2,641	3,429		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			970	969	994		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			3,453	3,610	4,423		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			3,453	3,611	4,423				
前回評価から改善した事項	なし								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	身近な薬局による薬相談により、薬の適切な服用や調剤薬の重複予防は保健事業としての必要性は高い。						
	効率性	3	かかりつけ薬局の浸透とともに被保険者の薬への意識は徐々に高くなっており、薬の適切な服用は医療費の適正化にもつながる。						
	手段の適切性	4	各薬剤師会の協力の基、身近な薬局による薬相談は被保険者の適切な薬服用を促進するものとして定着している。						
	目的達成度	3	薬の適切な服用や調剤薬の効果を高めるため被保険者が気軽に薬相談できることは被保険者の早期治癒・重症化予防を図るものとして定着している。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
かかりつけ薬局は、薬の適切な服用や複数の医療機関から出された処方せんの調整を行う役割として重要であり、無料薬事相談は被保険者の早期治癒と重症化予防を図るものとして定着している。						維持			